

広報

あいお

77

11・1

No.167

発行 Ⅲ 秋穂町役場



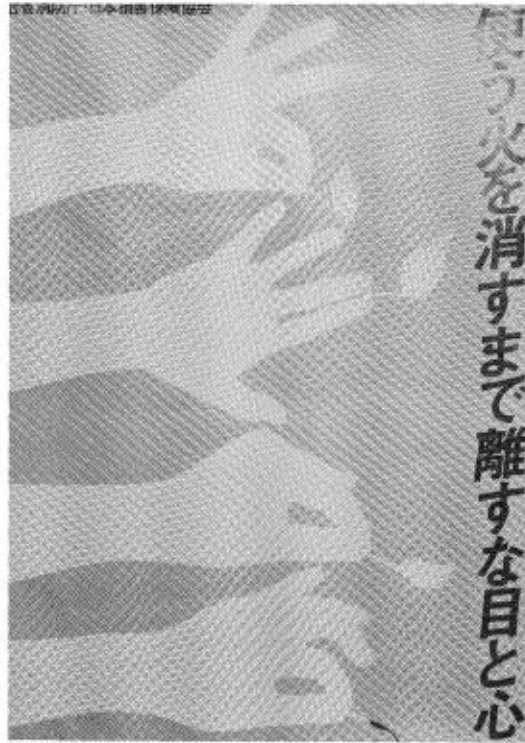
えほんはだ～いすき

10月22日中央公民館で開かれた「幼児読書研修会」は、ご覧のと通りの盛況ぶり。どの子も絵本はだいすきとみえて、さしみにぎやかだった会場は、先生のお話が始まるとピタリと静まります。

「トントントン お母さんだよ」「うそだ、お母さんの声じゃない!」とおおかみと七ひきのこやぎ、のお話にひとみをこらして聞き入ります。

秋の全国火災予防運動

11月26日～12月2日



火を消すまで離すな目と心

今年も十一月二十六日から十二月二日まで、全国一斉に「秋の火災予防運動」が行われます。

火災の原因のほとんどは人災であることから私たちは何よりもまず「火災を起こさない」ことを生活の中で徹底させることが大切です。尊い人命と財産を守るため、運動期間中だけでなく、いつでも、だれもが心がけ実行したい、いくつかをあげてみましょう。

使う火を 消すまで離すな
目と心

ストーブによる火災がトップ

昭和五十年の暖房器具による火災では、ストーブによるものが最も多く、二千四百九十七件、次いでこたつによるもの七百六十一件、一年版消防白書より）

暖房器具には、その器具に応じた正しい使い方があります。取扱

い使用書や注意書をよく読んで、危険のないように使用しましょう。

暖房器具の正しい使い方

八カ条

- ① 出入口、通路、階段下など通行の邪魔になる場所では使用しない。
- ② カーテン、障子、ふすまなど燃えやすいものの近くや、燃えやすいものが落下するおそれのある場所では使用しない。
- ③ 幼児のいる家庭では、ストーブの周囲にかこいをするなど、暖房器具に直接手が触れないようにする。
- ④ 故障したり破損した器具は使用しない。
- ⑤ 可燃性のガスや蒸気が発生したり、たまるような場所では使用しない。
- ⑥ 器具の周囲をいつもきちんと整理し、燃えやすいものは近くに置かない。
- ⑦ 器具の点検、整備をまめにする。
- ⑧ 洗たくものなどの乾燥機代わりに使わない。

家庭では

● 幼児、老人だけを残しての外出は極力さける。ちよつとしたことが原因で、思わぬ事故になった例もしばしば。

● 建物火災による死傷者の多くは幼児、老人、体の不自由な人たちです。安全な避難場所を考え、十分に話し合っておきましょう。

● 建物火災の原因別第一位は「たばこ」によるものです。投げ捨て、寝たばこは絶対にしない。

● 次に多いのが「こんろ、かまど」の火の消し忘れなど。就寝前には必ず火の元を点検する。

● 自分が使う火は消すまで責任を持ち、その都度安全を確認する。

● 火災は初期消火が決め手。火を扱う場所には消火器を備えよう。

● 一日一回は防火についてみんなが反省しましょう。

職場では

● 職場ぐるみで消火、通報、避難訓練を実施しよう。

● 消防用設備は総点検し、いつでも使えるようにしておこう。

● 非常口は、いざという時すぐ利用できるよう点検するとともに、通路には物を置かない。

● 職場教育を徹底し、職場の防火意識を高めよう。



年賀状

お年玉付き年賀はがきのお求めはお早めに

11月7日から発売

今年も年賀はがきの発売をする時期となりました。

郵政省では、十一月七日から全国一斉に、お年玉付き年賀はがきの発売をします。売り切れないうちに、お早めにお買い求めください。

種類は二十四年賀はがきと、二十一円寄付金付き年賀はがきの二種類です。また毎年、私製はがきを利用されるかたがだいぶ見受けられますが、年賀はがきをご利用になりますと、受け取られたかたはお年玉当選の楽しみもありますし、価額も割安になりますので、どうぞご利用ください。

郵便物の不着・減失など

郵政省では、国民の皆様からお預りした大切な郵便物を、できるだけ早く、正確に受取人へお届けするよう努力していますが、万一届かなかつたり、内容品が不足していたような場合は、たとえ普通郵便物でも、必ず最寄りの郵便局へお申し出ください。引受局から配達局まで、できる限りの調査をします。



法人・個人・団体 募金のお願い

山口県共同募金会秋穂分会

十月に実施されました戸別募金につきまして、区長さんをはじめ、皆様方の格別のお力添えを賜わり、誠に有り難うございました。関係者一同衷心より感謝申し上げます。これら集まりました尊い浄財は、県の審査機関の厳正な審査を経て、県域に有効適切に配分されます。さて今月は、法人・個人・団体募金の月間でございます。近年の

福祉施策は先年とは大きく変わり、施設収容の福祉から在宅支援へと移行しつつあり、在宅のまま地域の人たちが支えあうという方法が重視されております。

共同募金(歳末募金は)に対する寄付金の免税

法人税	全額損金算入 法人が共同募金に対して行う寄付金は、大蔵大臣から包括指定の告示を受けているので全額損金算入が認められています。 (法人税法37条)
所得税	所得税の控除 個人(給与所得者や個人業主など)が特定寄付をした場合 {寄付金の支出額又は合計所得金}の25%のいずれか低い方の金額 - 1万円 = 寄付金控除額として所得金額から控除されます。 (所得税法78条)

毎月第2木曜日は補聴器の修理日 時間 午後3時 場所 町民課
相談は無料です。(身障者手帳のないかたは、実費修理となります)

この募金は、ねたきり老人や、身心障害者などの在宅支援を中心、子供の遊び場づくりや、お年寄りのつどいなど、地域的住民福祉の向上に役立てられます。募金額はいくらでも結構です。社協の窓口で受け付けておりますので、ご持参願えたら大変しあわせに存じます。歳末を控え、出費ご多端とは存じますが、この社会連帯、相互扶助の精神にもとづく、赤い羽根共同募金に、一層のご協力ご援助をお願い申し上げます。なお共同募金は、別表のような優遇処置(大蔵省告示)がありますので、念のため申し添えます。

役場職員の人事異動

十月一日付で、次のとおり職員の異動がありました。(旧職務)
 ▼保健衛生課国民健康保険係長 木村 弘(教育委員会事務局)
 ▼産業課農林係長 繁田忠功(保健衛生課国民健康保険係長) ▼総務課庶務係 橋本悟子(教育委員会事務局) ▼大海支所 小林貞子(事務課納税係) ▼税務課納税係 堀川栄二(産業課農林係) ▼同 定資産評価係 玉峰 豊(同商工観光係) ▼同 藤原恵美子(大海支所) ▼産業課農林係 道中祐代(事務課固定資産評価係) ▼同商

手足の不自由な 子どもにも愛の手を

第二十五回「手足の不自由な子どもを育てる運動」が、十月十日から十二月十日まで、全国肢(し)体不自由児福祉月間として展開されます。

全国肢体不自由児福祉月間

11月10日～12月10日

▽障害者を病人扱いにしたり、本人が望まないのに手を貸したりすることは控え、困っているときや援助を求められたときに手を貸してあげる。

▽電車やバスなどで降り降りするときは、障害者を押し下したり、追い越したりしない。

▽電車やバスなどで席を譲る場合は、降りるときに便利な出口に近い所を譲ってあげる。

▽車イスの使用が坂道にいたるときは、できるだけ手伝ってあげる。

特に子どもたちは、優しい心づかいを忘れがちです。私たち大人は、次の心得を必ず子どもたちに守らせるよう、心がけたいものです。

▽街で障害者に出会ったとき、立ち止まったり、振り返ったりして、特に注目しないようにする。

工観光係兼水産係 山田 茂(町民課福祉係) ▼町民課福祉係 北野弘子(総務課庶務係) ▼同住民係 有吉千代(施設課管理係) ▼施設課管理係 田中幾子(町民課住民係) ▼教育委員会事務局 谷野芳男(事務課固定資産評価係) ▼同 村本幾子(産業課農林係)



みんなの健康



村田 直美ちゃん (13カ月)

本町 村田美之さん(二女)
(写真提供)

お子さんの
写真を募集
町広報に載せるお子さんの
写真を募集しています。
白黒の写真を、企画室まで
お送りください。

11月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
25	金	13:30 ~ 14:30	後期 乳幼児相談	中央公民館 大海分館	乳幼児と その母親
22	火	10:00 ~ 15:00	保健相談	役場談話室	住民で希望者
8	火			大海支所	
4	金				

※三種混合予防接種は中止します。

血液型の判定をします

あなたの血液型は何型であるか
ご存じですか。知っていても知ら
なくても、別に毎日の生活に支障
はありませんが、今日のように労
働災害や交通事故の危険が満ちあ

ふれている社会の中で、私たちの
生命は、自分の手で守る積極的な
姿勢が必要です。

このため町と社協では、昨年か
ら全町民の皆さんを対象に、血液
型の判定を行っています。

判定料は無料ですから、次の希
望の場所で受けてください。

日程表

月日	対象部落	場所
11月1日(火)	紙園町、黒湯保育所	黒湯保育所
10日(木)	下村、秋穂保育園	下村公民館
15日(火)	花香南・北	花香北公民館
17日(木)	中津江、屋戸	屋戸公民館
28日(月)	金山令、西・先青江	西青江公会堂
12月1日(木)	東・西天田、宮ノ旦、児童館	東天田公民館
8日(木)	中野	中野公民館
9日(金)	秋穂全域	中野公民館 社協

●時間はいずれも午前九時から十一時まで。

お菓子や食用ノリの袋の中に、
小さな袋に詰められて入っている
乾燥剤をご存じですか。
家庭で見られる乾燥剤は、主に
生石灰とシリカゲルですが、この
包装用乾燥剤による事故があいつ
ぎ、消費者の関心を集めました。
例えば、袋が破れて乾燥剤が目に入
り、視力が低下した、角膜がは
く離したなどです。

気をつけよう包装用乾燥剤

をかけるるとたちまち細かく割れて、
勢いよく一メートル四方に飛び散
ります。業界の資料によると、こ
の破片が目や口に吸着すると、涙によ
る分裂で角膜を痛めるようです。
石灰乾燥剤の自主基準できる
これらの危険を避けるには、な
んといつても袋が破れないことが
第一条件です。

なぜ生石灰で事故が
起きるのか
生石灰は、空気中の水
分や炭酸ガスをよく吸収
する性質があり、吸水す
ると吸湿力を失って粉状
の消石灰となり、二倍以
上に膨れて、乾燥剤の袋
によっては、破れやすくな
ります。

乾燥剤による事故は、幼児、と
りわけ二歳前後に集中しています。
お菓子などと一緒に入っているの
で、親もそれほど危険性を感じな
いのもわりではありませんが、万
一の事故に備えて、親子ともども
危険性を話し合い、子どもの手の
届かない所に置くことです。

また生石灰は、吸水す
ると発熱し、吸湿して消
石灰になると、きわめて
強いアルカリ性を示しま
す。このため、乾燥剤が
目に入ると、強い吸湿性とアルカ
リ性により、また異物となつて、
目を痛め危険なわけです。

万一、目や口に入ったら
乾燥剤が目や口に入った場合は、
すぐ洗い流すことです。特に目に
入ったときは、水でよくすすぎ、
医師に相談する必要があります。

シリカゲルでは？
シリカゲルは、透明または半透
明な粒子です。
シリカゲルの吸湿性は、生石灰
よりはるかに弱く、吸水による人
体の被害は余りありませんが、水

環衛連だより 飲料水の細菌検査をします

申し込みは11月10日まで

採水方法

私たちの毎日の生活に、飲料水は欠くことが出来ません。現在、自家用の井戸水を使っておられる家庭が相当ありますので、町環衛連では次の要領で細菌検査を行います。ご利用ください。

日時 十一月十四日(月)受付午前八時三十分から九時三十分まで

場所 町役場駐車場

検査料 二千円

ください。

▽採水するときの注意事項

- (1)検査日当日に、一分間以上水を流し放しにした後採水してください。(前日の水を検査すると、悪い結果が出る場合があります)
 - (2)採水容器のふたは、検査しようとする水で三・四回良く洗ってください。
 - (3)採水容器の口やせんの内側には、手などを触れないようにしてください。
- ▽その他採水容器にはラベ

婦人ガンの検診をします

12月6日・7日

次のとおり、婦人ガンの検診を行う予定です。

とき・ところ
十二月六日(火)農協大海集荷所
同 七日(水)中央公民館

▽受付時間は、いずれも午後一時三十分から二時三十分まで
料金 千三百円(但し、町より一部助成する予定です)

申し込み期限 十二月二日(金)までに、保健衛生課へお申し込みください。

ルをはり、住所・氏名をはっきり書いてください。
なお準備の都合がありますので、

検査を希望する人は十日までに保健衛生課へ申し込んでください。



この十一月七日から十一月十三日までの一週間を中心に、第二十五回精神衛生普及運動の実施が厚生省、都道府県でとえられるにあたり、精神衛生について少しふれてみましょう。

精神病とは

いつたい精神病とはどんな病気でしょうか。症状によって一応は精神分裂病、躁うつ病、神経症等と病名は分類されていますが、内科的な胃の病気、腸の病気という

ように、はっきり見わけることができないところに、この病気の難しさがあるようです。

精神病と言われる症状にはいろいろあって、一口には言えないものですが、一つの共通点はあると専門医は言われます。

自己中心

的、わがまま、孤独、誇り高い自閉、負けずぎらい、悔しがり、攻撃的。

精神衛生普及運動の週間に寄せて

これらは人間のだけれどもが多いか少ないか持っている感情です。しかし社会生活をうまく乗り越えてゆくためには、次の能力が必要と言われます。

①処理能力 仕事を遂行する能

力で、一般に知識とその運用能力を言われます。

②適応能力 まわりの出来ごと

にうまく適応しなければ社会生活は難しいことでしょう。家では父母兄弟に、学校では学校の規則に、社会ではその風俗や習慣に、会社

和を心がけなければならなりません。ある時には、自分の本意をまげて他人に合わせることも必要となつてきます。

④昇華能力 自分の激情を上手に美しく外に発散させる能力で、これが下手な人では、激情を生か

まま外に出すため他人迷惑となり、困った人、さらわれる人になるわけです。

に入れば会社で定められたこというまく我が身を合わせなければ、はみ出たり、落ちこぼれたりします。

③対人能力 人間として人々の

以上の四つの能力がうまく備わって、初めて円満な社会生活が出来ると言われます。

①については問題は無い(精神薄

が②の適応能力が乏しいと言われます。③の対人能力は最も下手であるために自分の気に入らない人は皆敵と思ひ、友人、兄弟、両親さえも心を許さず、疑うと言われます。④の昇華能力については、日々の心の訓練で成長できると言われています。

なぜこのような悲しい性格が出来てくるのか、精神衛生とは何か、私たちはみんなでもっと考え、もっと勉強しなければいけないのではないのでしょうか。

参考までに、秋穂町の現況をお知らせしますと、
・精神分裂病55
・躁うつ病6
・うつ病4
・アルコール中毒17
・神経症3
・精神薄弱5
・てんかん21
合計百十一人です。



一年に一度の公民館まつり

秋穂町文化祭にお出かけを

11月5日～6日

私たちの情緒豊かな文化生活を高めるため、恒例の文化祭を次のとおり開催します。

公民館での学習活動の成果や、幅広い町民の皆さんの汗の結晶を、たくさん展示しています。ご家族連れで多数ご観覧くださいませう、ご案内します。

とき 五日(土) 午前九時から午後五時まで 六日(日) 午前九時から午後四時まで

ところ 中央公民館、老人福祉センター



内容 菊花展・陶芸手芸展・衣服手芸展・書道展・絵画展・文芸展・華道展・食物展・消費者学級展・民俗資料展・文化展・園児展・パザール・即売会(即売品の種類は次のとおり)

▽野菜・衣類・菓子・水産乾物類即売会Ⅰホーレン草・大根・白菜・さつま芋・卵・せんべい・サヨリなど Ⅱ農産加工品・草花・鉢(はち)物類即売会Ⅲシクラメン(鉢物)・人形(手芸)など

▽老人手芸即売会Ⅰは いもち・ほうきなど Ⅱ錦鯉(にしきこい) 即売会Ⅲ金魚・ひごい・黄金鯉など各種色とりどりの名魚 Ⅳ花木・庭木類即売会Ⅰいぶき・マキ類・ツバキ・サザンカ・つつじ・つげ類など(福岡田主丸より直売) Ⅱその他

スポーツ用品各種

11月の学級・教室開催日

●公民館の休館日 毎週月曜日

曜日	中央公民館	大海分館
1(火)	トレ、華道	詩吟
2(水)	高齢者、絵画、詩吟、和裁、剣道	
3(木)		謡曲
4(金)	トレ	
5(土)	謡曲 } 文化祭	
6(日)	園芸 }	
7(月)	休館日	
8(火)	トレ	詩吟
9(水)	楽焼、絵画、詩吟、和裁、剣道	
10(木)	洋裁、BBS	謡曲
11(金)	栄養大学、トレ	
12(土)	謡曲	
13(日)	ハイキング	
14(月)	休館日	
15(火)	トレ、華道	詩吟
16(水)	絵画、詩吟、和裁、剣道	
17(木)	BBS	謡曲
18(金)	トレ	
19(土)	謡曲	
20(日)		
21(月)	休館日	
22(火)	トレ	詩吟
23(水)	絵画、詩吟、和裁、剣道	
24(木)	洋裁、レク教室	
25(金)	トレ、栄養改善	
26(土)	謡曲	園芸
27(日)		
28(月)	休館日	
29(火)	トレ	
30(水)		

郷土史講座の開催

例年「郷土史をさぐるグループ教室」を開いてきました。今年度分を次の通り開催します。老若男女、多数の方々のご参加をお願いします。

開催要項

今年度は、毛利藩時代に御蔵入(直轄)地になっていた地域と、諸士の給領地になっていた地域にわけて、どのように発展してきたかを明らかにする。

- 第一回 秋穂の概要と御蔵入地
- 第二回 秋穂浦Ⅱ井原家領
- 第三回 黒湯村Ⅱ吉敷毛利家領
- 第四回 青江Ⅱ布施、金山、穴戸領
- 第五回 大海Ⅱ栗屋領

新刊図書のご案内

- ①甘い国から来た男 親米家と友米家へ
- ②イリュージョン
- ③生きる 新しい家庭群像
- ④生命の歌
- ⑤海の向こうで戦争が始まる
- ⑥お天気野郎たち
- ⑦男はごろり 女はごろり
- ⑧女の河 (上)・(下)
- ⑨五島・福江行
- ⑩女快まんだら
- ⑪新おもしろ夫婦
- ⑫人事万華鏡 私の人の見方、育て方
- ⑬痛快な自己啓発法
- ⑭人間・王貞治
- ⑮人間の証明
- ⑯花守の記
- ⑰ぼくの大好きな青髭(ひげ)
- ⑱負けてたまるか車椅子(い)子
- ⑲まむしの周六
- ⑳みだれ籠(かご)
- ㉑道は遠く大きく

場所 秋穂町中央公民館

九時三十分から約二時間

開催日時

毎月原則として第三水曜日午前

十時三十分から約二時間

場所 秋穂町中央公民館

（順序は都合により変更することがあります）

会員ならびに会費

1 通常会員……会費は第一回のときに協議して決める。

2 臨時会員……関係のあるテーマの時だけ参加される方

講師 秋穂町教育委員会嘱託 田中 稔 先生

申し込み方法

十一月十日(木)までに中央公民館へ申し込みください。電話(有)4981 2131 でも受け付けます。なお会員の希望により、期間中に適当な候補地を決めて、一日研修バス旅行を行います。

家庭教育通信No.40

読みものや絵本にふれながら

「幼児読書研修会」

親子75人が参加

★十月二十日、中央公民館で幼児読書研修会を開催したところ、親子七十五人が参加しました。

望ましい子ども読書のあり方、本の選び方、絵本の与え方などについて、実際に子ども読書の読みものや絵本にふれながら学び、語りあいました。

お母さんたちと一緒に参加した子どもたちは絵本を読んでもらったり、お話をしたりして、とっても楽しそうでした。

この研修会に参加されたお母さんたちは、次のような感想を寄せてくださいました。

適書を与える親の心くばり

榎山美代子

当日は、秋の取り入れで多忙な時期であるにもかかわらず、幼児の読書に関心ある熱心な親子連れと学級生で、ふだんは広すぎる感じの会議室も満席。ご指導の岩田・渡辺両先生は、それぞれご自身の専門的立場をふまえたお話を、また田沢先生は「おおかみと七ひきのこやぎ」、「はけたよ、はけたよ」など実際に会場の幼児に読み聞か

せのお手本を示して下さいました。私は、そのお話を子どもたちと一緒に聞きながら考えました。自分の子ども読書の読書に関してどれだけの気を配ってやっていたらどうか……と。それからまた、先生方のお話の中にありました、「適書」と言うこと時期に応じた「適書」と言うこと……これはとても大切なことであり、いつも身近にいる母親でさえ、つい忘れがちなことだとあら



ためて反省いたしました。

幼児期の読書に関しては、特に母親の指導いかによって、その子の将来における幸福度が左右されるといっても過言ではないと言ふこと。それには先ず、親自身が慎重に自分の考えで選んだ本を自信をもって与えるならば、子どもの心に必ず何かを残すと説くことは、私の胸に強く印象づけられました。

最後に、山口図書館よりいただいたパンフレットに、次のようなすばらしい詩がのっていましたのでご紹介いたします。

子どもたちはこう言う
ぼくたちに本をください
翼をください

あなた方は力があって強いので
すから
ぼくたちがもつと速くまで

飛んでいけるように
ぼくたちを助けてください
ポール・アザール

本の与え方 選び方

河谷小夜子

智に働けば 角が立つ
情に棹させば 流される
意地を通せば 窮屈だ

秋の夜、虫の音を遠くに本を開く時、作者との出合いを感じます。急に本が読みたくなったり、フツと手にした本が、座右の書となることもあります。物事を正しく見通す智慧（知恵）、豊かな感情、強い意志を養ううえにも、読書は大きな力を与えるものです。特に、性格形成途上にある幼児期には、その与え方も一層考慮されなければなりません。

松の木が杉に変わることはないにしても、その子どもの可塑性や適性を考えて、能力を最大限に伸ばしてやることは出来るでしょう。まず、本の与え方として

(イ) 徐々に与える。(人間の能力が加速曲線をたどるごとくに)

(ロ) 人まねをしない。(異なった家庭教育に意味がある)

(ハ) 知識を教え込むことを目的としない。

(ニ) 心に強く訴える力が今も残っているもの。(民話など)

(ホ) 全体がかもし出すふんい気のあるもの。
次に選び方として

(イ) 良い絵である。(バランスのとれているもの)

(ロ) 絵に迫力のあること。(白黒同色系でかかれたもの)

(ハ) 個性のあるもの。
(ニ) 簡単なもの。(読破した満足感を味わう)

(ホ) 活字が大きく内容の豊かなもの。(時間のかけられたものほど深い味わいがある)

以上の条件を兼ね備えた数冊の本が、山口図書館のかたにより四十人余りの幼児たちに読み聞かされた時は、さすがに子どもたちのひとみは本に吸い寄せられ、心は引き込まれているようでした。

外国でも幼児教育がなされていて、自然環境に恵まれている所から偉人は生まれ出ているそうで、県内でも、環境の良いことで知られる秋穂に住む皆さんは幸せです。と山口女子大学岩田教授は結ばれ、みよりの多い学習は終わりました。



町長旗争奪ソフトボール大会

絶好のスポーツ日和に恵まれた16日、町内と近隣の25チームが参加して秋中。秋小運動場を会場に、町長旗争奪ソフトボール大会が開かれました。今大会では、旭商事㈱が見事町長旗を勝ち取りました。



町猟友会、80羽のキジを放鳥

町猟友会（藤田武彦会長）では、防府林業事務所の協力を得て10月21日、先青江。金山令に80羽のキジを放鳥しました。ぬけるような秋空に飛び立っていったこのキジは、小鯖でふ化した幼鳥で、これから禁猟区内での繁殖がみられるでしょう。



ている人とは、①二十歳から五十九歳までの日本国民で、②日本国内に住んでおり、③厚生年金や各種共済組合などの年金制度に加入していない人、④夜間部の学生で、①～④のすべてにあてはまる人は、

国民年金の知識3

強制加入と任意加入被保険者

国民年金の加入者には、法律で加入することが義務付けられている人（強制加入被保険者）と、入りたければ加入出来る人（任意加入被保険者）とがいます。

①他の年金制度に加入している人の配偶者（たとえばサラリーマンの奥さんなど）、②すでに他の年金制度から年金が受けられる人とその配偶者、③昼間部の学生、④地方公共団体の議員とその配偶者で、これらの人は希望で加入することが出来ます。なお、二十歳から五十九歳までの日本国民で、日

年金を担保に資金が借りられます

手続きは銀行の窓口で

国民年金（福祉年金は除く）や厚生年金、船員保険の受給権者は、一時的に資金が必要になったとき、受給権（年金証書）を担保として資金を借りることができます。この貸付制度は、年金福祉事業団が銀行などの金融機関に委託して貸付業務を行っているもので、貸し付けを希望される人は、この業務を取り扱っている都市銀行、地方銀行、相互銀行の窓口で借入れの手続きをしてください。

貸付額は、支払年金額の一年半相当額以内で、最低十万元以上最高百万円までの範囲内で、貸付利率は年六・七五％とされており、資金の用途については特に制限はありませんが、事業団が、あなたの年金の全額を年金の支給庁から直接受領することになりますので、返済が終了するまでは年金の支払いは受けられません。

昭和五十二年度の申し込み受付期間は次表のとおりです。

年金の種類	受付期間	融資日
厚生年金保険 船員保険	昭和53年1月4日 から同月14日	昭和53年3月1日
国民年金 (老齢年金 通算老齢年金)	昭和53年2月1日 から同月15日	昭和53年3月29日
国民年金 (障害年金 母子年金 遺族年金)	昭和52年11月1日 から同月15日 昭和53年2月1日 から同月15日	昭和52年12月24日 昭和53年3月29日

ご冥福を祈ります (敬称略)

部落	氏名	年齢	逝去の日
本町	柳井 清	65	9月19日
下地村	河内トメル	78	同 25日
日下村	片岡ツル	87	同 29日
黒湖南	山本リヨ	68	同 30日
天神町	橋本ツユノ	79	10月1日
天神町	平田正二	52	同 2日
花香北	磯部幸一	66	同 5日
上本町	藤村五郎	72	同 8日

※ 9月16日～10月15日届出

本国内に住所がある人に限られている点は、強制加入被保険者の場合と同様です。

郷土史 50

山中秋帆

父は長州藩士・山中安兵衛。も
と秋に住んでいたが秋穂宮ノ且に
移り住み、秋帆はここで生まれた。
天保三年（一八三二）一〇月二八
日で、松陰よりも二つ年下、桂小
五郎より一つ年上であった。
秋帆は画号で本名は讓、通称寛
作といった。

【遊学】

弘化三年（一八四六）一五歳の
とき、井上辰山に師事して南宗画
法を学び、嘉永五年（二二歳）に
は京都に出て前田暢堂に從学、翌
六年には中西耕石を師とし、安政
三年（二五歳）のとき積鉄翁を長
崎に訪ねて学ぶ。

万延二年（一八六一）郷里に帰
り、画法を一洗し、山水人物一家
の体を創す。

明治四年に画業を開業、同一五
年一〇月には京都画学校出仕を拜
命したが、翌年三月には病気のた
め辞職する。

その間各地を遊歴するが、その
大略を述べると、安政元年（二三
歳）正月近江八幡に、ついで伊勢
の津城に、翌年は摂津の兵庫、播

磨の赤石、ついで淡路、高野山、

大和の吉野に、更に安政三年西下

して、馬関から豊前小倉、筑前博

多、太宰府を経て、肥前、長崎、

嶋原に留まること五年、万延元年

（一八六〇）には、肥後熊本から

筑後河尻を経て豊前小倉に、つい

で翌年中津から豊後宇佐に至り、

別府、鶴崎に遊んで郷里に帰る。

これより久しく郷里に留まる

が、明治八年（四四歳）石見の津

和野、益田、

浜田について

翌年は出雲に

遊び、松江、

杵筑、平田

に、更にその

翌年伯耆の米

子に遊んで

後、郷里に帰

る。明治一一年には広島、尾の

道、福山、府中を経て讃岐の丸龜

金比羅観音寺、ついで伊予の松

山、今治、西条、に遊んで家に帰

り、それより京都に出る。常に筆

墨を友として画道に専念す。

明治一五年内国第一共進会に水

墨山水、蘭竹を出品、翌一六年に

は京都府博覧会に水墨山水画を出

品した。

【家塾】

それより郷里に帰って家塾を開

いて子弟の教育に当たりながら、

画道に専念する。

【正八幡宮の絵馬】

樓門正面に、今も秋帆の「堯帝

得舜の図」がある。翼廓の絵馬堂

には、秋帆の「百符伝」の小額が

並んでいる。そして今はそのうち

五六枚が現存しており、いずれも

かなり破損が進んでいる。また拜

殿には「松の図」もあるが、これま

た破損がはなはだしい。

かつて小林和作画伯が、少年の

ころここにある秋帆の作品に啓発

されたこと

のように述べら

れている。

山中秋帆と健吉



「堯帝得舜の図」というのが

その中でも最も立派で、私は子供

のころからこの絵に大いに感心し

ていたので、よく記憶している。

支那古代の堯帝が舜という賢い

少年を発見して、それに世を譲る

ため、自分の娘二人を与える儀式

をかいたものである。ついでなが

らこの舜帝は、後に南方を巡幸し

ているうちに病死し、それを二人

の皇后が悲しんだので、その涙の

注がれた竹がその後、「斑竹」の

源という伝説がある。この時代は

無かったようである。」

ここには秋帆の作品以外に、森

重雪鳥（名田島の人）の大作「山

姥の図」や、小郡の画人広洞樗の

「浦島太郎亀にのる図」、嘉川の

大野霞州の作品、吉永雪峰（上ヶ

田の人・雪島の弟子）の「虎の図」

世良雪洲（祇園町・雪島の弟子）

の「海上の旭日」など、数多くの

郷土画家の作品が奉納されていて

人々に親しまれ、絵馬堂は郷土美

術館でもあり、このほか和歌俳諧

珍しい物産など奉納もあって、郷

土史館の役目をして子供らにまで

親しまれ、印象に刻み込まれてい

た。だから立派なものが次々奉納

山中健吉

秋帆の長男で、慶応二年八月の

生まれである。明治一一年より同

一五年三月まで、山口西郷校主・

福永淑人につき漢学を修め、明治

一五年四月より京都に出て、頼山

陽の高弟であった宮原龍庵につい

て漢学を学ぶ。

明治一七年司法省正則法学校官

費生に選ばれ、翌年八月大学予備

門に転ずる。このとき予備門が第

一高等中学校となり、同校を明治

二二年に卒業して法科大学（後の

東大）に入り、同二五年に卒業。

それより司法官試験となり、当

時年俸三〇〇円をうけ、小倉区裁

判所検事代理となる。翌年東京に

移り、京橋、芝の裁判所詰を兼務

し、検事代理を経て二八年九月

に、京橋区裁判所と東京地方裁判

所の検事となって兼務する。

法曹界では前途が期待されてい

たが、明治二九年春病にかかり、

ついで同年六月二〇日病死した。

秀徹した漢詩・漢文の才は当時

高く評価され、既に学生時代から

各地の碑文起草の依頼をうけてお

り、それらの作品は「巨堂遺稿」と

して一冊にまとめ出版されていた

村田清風の孫にあたる村田峰次

郎（伊藤公憲法制定事務に参画、

衆議院議員を経て毛利家の藩史編

纂事業を主宰し、維新史編纂会顧

問を務めた史家）は、健吉の親友

でありその死を弔う辞を、防長学

友会代表として次のように述べて

いる。

「君資性穎悟、その学を志すは

真に天才に出ず。加うるに家君の

嚴誨により学力頻に進む。一三・

四歳のころ、山口なる福永淑人氏

の門に入り、和漢の学を修む。日

夜肆勤多年にして学殖堂奥を究

む。經史詩文書画篆刻の他、苟も文

芸に関する皆これを能くせざるな

し」と。また海軍々医正・山根正

次もその死を悼み、「多能多芸、

書画をよくし、詩文に長じ、殊に

古文に至っては文字円熟波瀾老

成、当時の巨匠をして手をやすめ

て感服せしめた」と、異口同音そ

の非凡の才をたたえている。

山中家現当主・基次氏は養嗣子

で、かつてフィリップスのダバオ

開拓に夢を託して挺身したこと

ある気骨ある人で、郷土の文化財

保存に尽す。

写真・山中秋帆・山中健吉画

（秋穂町教育委員会嘱託

田中 穂）



よりよい明日のくらし展 を徳山市・下関市で開催

県下の消費者団体が参加して、
入流通を見直そうV/A資源を大切に
しようVをテーマに、よりよい
明日のくらし展が次のとおり開催
されます。

◎十一月十八日(金)～二十日

(日)

徳山市立動物園展示館

◎十一月二十五日(金)～二十七

日(日)

下関市勤労婦人センター

くらしの学習 相談室を開設

家庭生活に必要な勉強をしたい
と考えている人、または学級・グ
ループなどで勉強をすすめようと
している人などで、勉強をすす
める上で疑問や悩み、困難な点が出
てきたとき相談に応じ、勉強がよ
り深まるよう手助けをします。

相談内容 ・家庭の経済生活
・子どもの教育・家族関係・健康
管理・余暇生活の設計

相談場所 山口県婦人会館(山
口市湯田温泉五丁目電話二一一

四七)

対象 県内在住の婦人

相談期間 五十三年三月三十一
日までの毎日午前九時から午後八
時まで。

相談の方法 疑問や相談したい
ことを、はがきか手紙(住所、氏
名、電話番号を記入)に書いて、
相談場所に送るか、または電話で
直接申し込めば、日時を定めて相
談に応じます。返事は面談、手
紙、電話などによって行います。

巡回児童相談を開設

児童の健全育成を図るため、県
中央児童相談所と共催で、巡回児
童相談を次の要領で開催します。
お気軽にご相談ください。

日時 十一月七日(月) 午前十
時から午後三時まで

場所 秋穂町老人福祉センター

相談内容 教育相談・しつけ相
談・特殊児童の相談・養護相談・
教護相談・その他児童に関する相
談

社会保険一日 相談所を開設

山口社会保険事務所では、国民
年金、厚生年金、健康保険、その
他社会保険の業務全般について、
担当者が皆様のご相談に応じま
す。

年金などについてわからないこ
とや疑問に思っていること、ある
いは年金の請求方法など、日ごろ
から聞いてみたいと思っているこ
とを、この機会にお尋ねなりご相
談ください。

相談日 十一月二十五日午前十
時から午後三時まで

場所 秋穂町老人福祉センター

税のなんでも相談所

11月13日 ちまきやで

税を知る週間

11月11日～17日

国は、私たちが豊かで幸福な生
活ができるように、住宅の建設、
道路の整備、社会保障の充実など
幅広い活動をしています。

税金は、このような活動の大切
な財源となっています。

また、税金は私たちの生活に、
いろいろな面がかかわりあってい
ます。その税金の仕組みや使いみ
ちなどを、国民の皆さんに理解し
ていただくために、国税庁では、
十一月十一日から十七日までの一
週間を「税を知る週間」として、
いろいろな行事を行います。

その一つとして、臨時の無料税
務相談所を開きます。この近くで
は、次の要領で国税なんでも相談
所が開かれます。

とき 十一月十三日(日) 午前
十時から午後四時まで

ところ 山口市 ちまきや

——山口税務署——

52年度行政書士試験

試験日 昭和五十二年十一月二十
日(日)

試験場所 山口市大手町六一五

山口県社会福祉会館

受験願書請求(提出)先 山口県総
務部地方課(山口市滝町一一一

郵便番号七五三)

郵便で請求する場合は、封筒の
表に「行政書士試験受験願書請
求」と朱書きし、五十円切手をは
ったあて先明記の返信用封筒を
同封すること。

試験手数料(山口県収入証紙)
三千円(消印しないこと)

願書受付期間 昭和五十二年十月
十七日から十一月十一日まで
(当日消印有効)

問い合わせ先 この試験に関して
問い合わせは、山口県総務部地
方課(電話山口二一三一一
内線二六六)まで。

住民基本台帳登録人口

	10月1日現在	前月対比
人口	9380人	-18
男	4458人	-8
女	4922人	-10
世帯数	2453	-1

11月の休日診療医院(吉南師会) 時間: 9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
3日	小郡 浜本医院	08397-②-0616	秋穂 三河内医院	2503	小郡 林病院	08397-②-0411
6日	小郡 林病院	〃 ②-0411	阿知須 佐藤医院	08360 5-2126	阿知須 共立病院	083605 -2200
13日	小郡 藤田医院	〃 ②-0279	阿知須 共立病院	08360 5-2200	小郡 嘉村外科	08397-②-2513
20日	小郡 第一病院	〃 ②-0333	二島 賀屋医院	08398 7-2033	鑄銭司 相川医院	083986 -2177
23日	小郡 上郷医院	〃 ②-0916	嘉川 村田医院	083989 -2510	小郡 村田外科	08397-②-7100
27日	小郡 田中内科	〃 ②-2325	二島 藤井医院	083987 -2002	小郡 第一病院	08397-②-0333